企業主導型保育事業

天才キッズクラブ
陽だまりの家武蔵小杉園

問い合わせ先

天才キッズクラブ陽だまりの家武蔵小杉園

TEL　：044-982-9770

E-Mail：hidamari-musashikosugi@tensaikids.jp

担当　：巖川・鈴村

保育の様子が見られる園見学を行っています。契約の前に一度ご見学をお願いいたします。

１．天才キッズクラブ陽だまりの家武蔵小杉園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
運営主体・施設概要・教育方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
２．一日の主な流れ ・・・4
３．保育について ・・5
（１）開所日・開所時間および休所日
（２）クラス名について
（３）慣れ保育
（４）登園
（５）降園
（６）連絡
（７）保育利用料金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
（８）服装
（９）給食
（１０）その他
４．病気・けが・事故 ・・・11
（１）病気について
（２）薬について
（３）感染症の登園停止期間
（４）急病・けが時の対応方法
（５）園加入の保健
（６）健康診断について
（７）嘱託医
５．地震などの災害について ・・・15
（１）防災訓練
（２）非常災害時の対応
（３）非常災害時の避難場所
6．保育内容に関する相談・苦情など・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
7．準備するもの ・・17
8．その他 ・・18
9．天才キッズクラブ 全 17 園所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

天才キッズクラブ陽だまりの家武蔵小杉園

所在地：〒211-0002 川崎市中原区上丸子山王町 2-1369-1 1F
TEL :044-982-9770

募集要項

対象　　0 歳児（11 ヵ月）～2 歳児

入所定員

総定員数	0 歳児	1 歳児	2 歳児
30 人	6 人	12 人	12 人

※総定員のうち地域枠は最大 14 人 まで
※総定員のうち自社枠は３人以上

【目的】

童福祉法第３９条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、
保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る

【運営方針】

・保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努める。

・その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携を下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供する。

・利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て、家庭に対する支援等を行う。

運営主体

名　　称	株式会社 TKC
所 在 地	東京都稲城市東長沼 2106-5　マスヤビル 1F
電 話 番 号	042-370-3885
代表者職氏名	代表取締役　田中　孝太郎　（タナカ　コウタロウ）

施設概要

施 設 の 名 称	天才キッズクラブ陽だまりの家武蔵小杉園
住　　所	神奈川県川崎市中原区上丸子山王町 2-1369-1　1F
電 話 番 号	044-982-9770
施　設　長	巖川 裕士　（イワカワ ヒロシ）
メ ー ル	hidamari-musashikosugi@tensaikids.jp
開　園　日	2019 年 4 月 1 日

教育方針

天才キッズクラブでは乳幼児期それぞれの時期に、一人一人の子どもの天から授かった潜在能力を引き出し、ＩＱ（学力）ＥＱ（心力）ＧＱ（元気力）のバランスよい子どもを育てます。

教えない

子どもは観察能力に優れています。おもしろいものを見せれば、それを真似したがるのが子どもです。やらされるのではなく、自分で学ぶことを身につけます。

子ども扱いしない

いい意味で「子どもに合わせた活動」を行いません。大人が限界を決めてしまえば、子どもの成長はそこまでしょう。出来る事を前提に多くのことにチャレンジします。

天才キッズクラブのテーマは

「生きる力」

学ぶこと・挑戦することのおもしろさを知っている子どもは、大人になっても様々なことにチャレンジし続けることができるでしょう。
私たちが育てたいのはまさに「生きる力」をもっている子どもたちなのです。

競争する

様々なプログラムを通して、全ての子に勝つ・負ける体験をたくさんさせます。「勝ちたい！」という気持ちは子どもを大きく成長させます。

習慣・体づくり

運動することで健康な体をつくり、脳へ刺激を与えることによって、集中力が高まります。さらにあいさつ、早寝早起きなどの基本的な生活習慣を身につけます。

2. 一日の主な流れ（予定）

	2 歳児	1 歳児	0 歳児
7:30 ～ 9:00	順次登園・健康観察・自由遊び・片付け		
9:00 ～ 9:30	おやつ・朝の会・水分補給		
9:30 ～ 11:40	カリキュラム※1 ・ 運動※2 ・ お散歩		
11:40 ～ 12:20	昼食		
12:30 ～ 13:00	読み聞かせ（絵本・紙芝居）		
13:00 ～ 15:00	午睡		
15:00 ～ 15:30	おやつ		
15:30 ～ 16:30	帰りの会（運動・知育・カリキュラム）		
16:30 ～ 18:30	順次降園・コーナー遊び・水分補給		
18:30 ～ 19:00	補食・夕食		
19:00 ～ 20:30	順次降園・自由遊び		

※１ カリキュラム

第 2、第 4 水曜日： English レッスン

毎週月曜日 ： ミュージカル レッスン

（レッスンの日時は変更される場合があります）

※2 運動（マラソン・体操・壁逆立ちなど）

※年間行事予定表は別紙にて配布いたします

３．保育について

（１） 開所日・開所時間および休所日

開所日　月曜日～土曜日
通常保育時間　7：30～20：30
休所日　日曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）

・土曜保育の申し込みについて　※御両親様共にお仕事の場合利用可能です
利用の前月 10 日までに、翌月の土曜日保育申込書を提出ください。

（２） クラス名について

学年単位でクラス名がついています。（2023 年度）

D クラス（2 歳児）：　2020 年(R2)4 月 2 日生 ～ 2021 年(R3)4 月 1 日生までの園児
E クラス（1 歳児）：　2021 年(R3)4 月 2 日生 ～ 2022 年(R4)4 月 1 日生までの園児
F クラス（0 歳児）：　2022 年(R4)4 月 2 日生 ～ 2023 年(R5)4 月 1 日生までの園児

（３） 慣れ保育

乳幼児は急激な環境や生活変化に適応しにくいものです。
分離不安、情緒不安、恐怖心、心身の疲労を和らげるために徐々に集団生活に慣れて頂くようにしています。
入園してから 5 日～9 日くらいを目安に、お子さまの様子を見ながら行います。

1 日目　9 時～10 時　保育者に慣れる
2 日～3 日目　9 時～10 時半　保育者に慣れる
4 日～5 日目　9 時～11 時 45 分　給食を経験する
6 日～7 日目　9 時～14 時 50 分　お昼寝を経験する
8 日～9 日目　9 時～15 時半　午後おやつを経験する
10 日目　通常保育

※慣れ保育は個人差があります。

（４） 登園

① 契約書の開始時刻までに登園してください。※原則 9:00 までに登園してください。
② 送迎者の氏名は、入園の際にお知らせください。
③ 名札をインターフォンのカメラに提示してください
④ 欠席・遅刻・早退の場合は、8 時半までに必ず園にお電話か連絡帳アプリにてご連絡ください。
⑤ 家の人と別れるとき、泣いたりむずかったりしても、安心してお預けください。
⑥ 家からオモチャやお菓子は持たせないようにしてください。
⑦ 送迎時、保育室のドアを開閉した際は必ずドアをロックしてください。

（５） 降園

① 名札をインターフォンのカメラに提示してください。
② 必ず職員に声を掛けてからお帰りください
③ 園児を引き渡すときは、家族の人以外には引き渡しできません。
いつもと違う人がお迎えにくるときは、必ず事前に園へご連絡ください。
④ お迎えがやむを得ず遅れるときは、必ずご連絡ください。

（６） 連絡

① 家庭からの連絡事項は連絡帳アプリに記入してください。
・健康状態・戸外活動の可否・ホクナリンテープの使用など
・送迎の時間の変更、送迎者の変更
・住所、電話番号、勤務先の変更 別途【諸事項変更届】を記入していただきます
・家での生活の様子や会話、質問、希望など

② こんなときは電話でお知らせください。 TEL：044-982-9770
・欠席・遅刻は必ず 8 時半までに（連絡帳アプリも可）
・お迎えの人や時間がいつもと異なるとき。
・家庭や近所で重大な事件が発生したとき。
・緊急に保育園や担任に連絡することがあるとき。

③ 次のようなときは届書を提出してください。
・保育園を退園するとき。【退園届】希望月の前月 10 日まで
・契約時間の変更をするとき。【契約変更届】希望月の前月 10 日まで
・感染症による欠席から治癒し登園を開始するとき【意見書または登園届】

④ 園からの連絡事項
・連絡帳アプリでお知らせします。それ以外は文書にて連絡袋に入れて配布致します。
※連絡袋が荷物に入っている場合は中身を確認してください。
※疑問、要望はどんなことでもかまいませんのでスタッフにお聞きください。

⑤ 退園手続きについて
退園する場合、保護者は退園希望月の前月 10 日までにスタッフまでお知らせください。
10 日以降に通知した場合は、翌月分の保育料全額をご負担していただきますのでご注意ください。保育料に未納金がある場合もすべて退園時に完納するものとします。
また、原則として保育料の返還は行いません。

（７）　保育利用料金について

①　保育料

地域枠と企業枠の２種類あります。

企業提携をされた場合には企業枠の保育料が適用となります。

企業提携ご希望の方はご相談ください。

（地域枠）

月～土（週６日）	０歳児	１歳児	２歳児
通常保育（月額）	¥37,100	¥37,000	¥37,000

（企業枠）

月～土（週６日）	０歳児	１歳児	２歳児
通常保育（月額）	¥32,100	¥32,000	¥32,000

② 別途実費徴収額

	0歳児	1歳児	2歳児
(カリキュラム)English レッスン 教材費込み	¥11,500	¥11,500	¥11,500
(カリキュラム)ミュージカルレッスン 教材費込み	¥11,400	¥11,500	¥11,500
計	¥22,900	¥23,000	¥23,000

上記①＋②の合計金額	0歳児	1歳児	2歳児
(地域枠) 計	**¥60,000**	**¥60,000**	**¥60,000**
（企業枠）計	**￥55,000**	**￥55,000**	**￥55,000**

※月の途中で入園される場合は下記料金となります（慣れ保育含む）。

・地域枠　　：1 日￥3,000（保育料、カリキュラム実費を含む）×日数

・企業提携枠：1 日￥2,750（保育料、カリキュラム実費を含む）×日数

※株式会社 TKC 従業員のお子様については別途料金設定があります。

雇用形態によって料金が異なるのでご相談ください。対象の方には個別にご連絡差し上げます。

③　保育用品代

※保育料の他に保育用品代が必要です。保育用品代は変更になる場合があります。

☆印の物は各家庭で用意していただいても結構です。

クラス	保育用品	金　額
Ｄ・Ｅ・Ｆ	カラー帽子 保護者用名札（１枚あたり） ☆防災頭巾	￥１，１００ ￥４２０ ￥３，３００
	合計（☆を含む）	￥４，８２０

④　保育料支払いについて

保育料は、当月分を当月の４日にリコーリースにて自動引き落としとなります。

尚、４日が土・日・祝に重なった場合は、前営業日までになります。

（※初回保育料は２ヶ月分まとめて振込みとなります。３ヶ月目以降毎月の引落明細書をご確認願います。）

⑤　その他の費用

行事等（例：遠足、交通費）により費用をご負担いただく場合があります。

（お支払方法・金額は、都度お知らせいたします。）

⑥　補食・夕食代について

項目	対象	金額	スポット料金	食事時間
補食代	19 時までの利用者	￥3,000/月	￥200	18:30～
夕食代	20 時までの利用者	￥8,000/月	￥500	18:30～

※当日の夕食・補食の申込みは 15:00 まで

（8）　保育の無償化について

次のいずれかに該当する児童が無償化の対象となります。

①　３歳～５歳児
保育の必要性のある児童

②　０歳～２歳児
住民税非課税世帯の児童であって、保育の必要性のある児童

保育の無償化に伴う保育料

利用者負担相当額（０歳児 37,100 円、１歳～2 歳児 37,000 円）が無償になりますので、次の通りになります。

	0歳児	1歳児	2歳児
（地域枠）計	￥22,900	￥23,000	￥23,000
（企業枠）計	￥22,900	￥23,000	￥23,000

（9） 服装・髪型

・私服登園です。体操や運動を行いますので動きやすい服装で登園してください。
・洋服の着脱はできるだけ自分で行うよう促しています。お子様が着脱しやすい洋服をご用意ください。
・洋服だけでなく、全ての私物に必ず名前を記載してください。
・髪の長いお子様は邪魔にならないよう束ねて登園してください。
・髪を束ねる際は飾りのないヘアゴムを使用してください

（10） 給食

子ども達にとって給食は一日の大切な栄養源であると同時に、最大の楽しみです。
できるだけ自然で新鮮な旬の素材を使って心を込めて調理した給食づくりを心がけています。
毎月、給食の献立をお知らせします。
献立変更の場合は事前にお知らせします。

① おやつについて
3回の食事では摂り切れない栄養を補うためにおやつを食べます。
★時間
・午前9時、午後3時

② 食物アレルギーについて
医師から食物アレルギーがあると診断を受けた場合は、検査結果の表を6ヶ月ごとに提出していただきます。
※月末に翌月分の献立を配布します。必ず確認をお願いします。
与えたことのない食材がある場合はお知らせください。

（１１）その他

① スタッフと保護者の個人的なお付き合いは、園の方針として禁止させていただいております。
② 保護者の住所、職場など、連絡先に変更があった場合は、すぐに連絡をしてください。
③ 台風や雪等で園が通常開園できない場合は、速やかに原則として連絡帳アプリで連絡致します。

４．病気・けが・事故

(1) 病気について

・ お預かり時に３７．５℃以上の熱がある場合、あるいは伝染病の疑いがある場合にはお預かりができません。また、保育中に熱が３７．５℃を超えた場合、保護者の方にご連絡の上お迎えに来ていただきます。その他体調不良に関しても同様です。

・ ３8℃以上の場合、解熱後２４時間は登園をお控えください。

・ 病気の疑いで受診をお願いした際には、ご協力よろしくお願いします。
また帰宅後状態が良く、保護者の方の判断で受診せず登園した場合、朝再度の受診をお願いすることもありますので、予めご了承ください。

・ ３７．５℃を超えない場合でも全身状態が悪い（嘔吐等）と判断した際にはお迎えをお願いいたします。

・ 感染症にかかった場合はお休みしていただきます。治癒した時点で医師に意見書を書いていただく感染症と、医師の診断を受けて保護者が登園届を書く感染症があります。

・ 感染症を発症している方の送迎はお控えください。

・ 感染拡大のリスクがある為、下痢と嘔吐物が付いた衣服は洗わずに、ビニール袋に入れて返却させていただきます。

・ ひきつけ、関節脱臼、アレルギー体質、小児ぜんそく、心臓病、肝臓病 など、日常生活において、注意または配慮を必要とすることがありましたら必ずお知らせください。

(2) 薬について

・ 保育園では原則、与薬はいたしません。（塗薬も含みます）

・ 病院で診察を受けるときは次のことを主治医にお伝えください。
1.お子さんが○○時～○○時まで保育園に在園していること
2.保育園では原則として薬の使用ができないこと

・ 病気の種類や症状によって、薬を朝・夕２回にできることもあるそうです。
また、３回の場合でも保育園に持ち込まない飲み方、朝・夕・夜などができないか主治医に相談してみてください。

・ 保育園に登園してよい状態かどうか主治医に確認してください。

・ ホクナリンテープ等の貼り薬の使用の際には記名し、落ちないように保護テープを貼ってください。

・ 虫よけパッチ、かゆみ止めパッチ等は誤飲の危険がありますので避けてください。

（3）感染症の登園停止期間

病名		登園停止期間
1	インフルエンザ	発症後５日を経過し、かつ解熱後３日を経過するまで
2	百日せき	「せき」が消失するまで、または５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
3	麻しん	解熱後３日、せき、発しんが軽快するまで
4	風しん	発しんが消退するまで
5	水痘・帯状疱疹	全発しんが痂皮化するまで
6	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫張の発現後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
7	咽頭結膜熱	発熱、咽頭及び結膜の発赤消失後２日を経過するまで
8	流行性角結膜炎	眼の充血、異物感が消失するまで
9	急性出血性結膜炎	眼の充血、異物感が消失するまで
10	溶連菌感染症	主要症状が消失するまで、または抗菌薬治療を開始して２４時間を経過するまで

◎発症後（発熱が始まった日の翌日が１日目）５日を経過し、かつ解熱後（解熱した日の翌日が１日目）３日を経過するまで登園停止となります。

乳幼児（保育園・幼稚園など）インフルエンザ罹患時の発熱期間と登園開始日の目安

●発熱　△解熱日　○解熱後

		0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
解熱に要した期間	2日間	●	●	△	○	○	○	登園可能				
	3日間	●	●	●	△	○	○	○	登園可能			
	4日間	●	●	●	●	△	○	○	○	登園可能		
	5日間	●	●	●	●	●	△	○	○	○	登園可能	
	6日間	●	●	●	●	●	●	△	○	○	○	登園可能

※「発症当日」は発熱の症状が現れた日で、発症当日の翌日から「発症後１日目」と数えます。
※「解熱日」は解熱した日で、解熱日の翌日から「解熱後１日目」と数えます。
※一日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とします。
※本表の太線の枠内は登園停止期間となります。

(4) 急病･けが時の対応方法

- 保育中に体調の変化等がみられた場合は、保護者の方の緊急連絡先に連絡し、医療機関または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 保護者の方と連絡がとれない場合は、お子さんの身の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います

(5) 園加入の保険

当園では、以下の保険に加入しています。

（1）災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

<table>
<tr><th>保険の種類</th><th colspan="2">災害の範囲</th><th>給付金額</th></tr>
<tr><td>医療費
（負傷・疾病）</td><td colspan="2">＊原因である事由が園の管理下で生じたもので、治療（健康保険等の医療費保険対象のもの）に要する額が 5,000 円以上のもの
＊けがの他、皮膚炎、熱中症、溺水の疾病も含まれる</td><td>＊医療保険診療の医療費総額の 4 割（そのうち 1 割の付加給付）の額
【乳幼児医療助成により自己負担額がない場合は、1 割の付加給付分のみ】
＊高額療養費の対象となる場合は、自己負担に 1 割の付加給付分を加算した額</td></tr>
<tr><td>障害見舞金</td><td colspan="2">上記けがや疾病が治った後に障害が残ってしまった場合（その程度により第 1 級から第 14 級に区分される）</td><td>4,000 万円～88 万円
（通園中の災害の場合、2,000 万円～44 万円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">死亡見舞金</td><td colspan="2">園の管理下において発生した事件に起因する死亡や上記の疾病に直接起因する死亡</td><td>3,000 万円
（通園中の災害の場合、1,500 万円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">突然死</td><td>運動などの行為に起因する突然死</td><td>3,000 万円
（通園中の災害の場合、1,500 万円）</td></tr>
<tr><td>運動などの行為と関連のない突然死
（乳幼児突然死症候群など）</td><td>1,500 万円
（通園中の災害の場合も同額）</td></tr>
</table>

（2）日本こども育成協議会補償制度

保険の種類	給付金額
賠償責任保険	１事故対人 10 億円、対物 10 億円、 １名 1000 万円
障害保険	死亡・後遺障害　100 万円 入院日額　1,500 円 通院日額　1,000 円

（6） 健康診断について

① 嘱託医による健康診断が年に 2 回あります。

② 歯科検診を年に 1 回行います。

③ 体重・身体測定を毎月行います。（記録は、連絡帳アプリに入力されます。）

（7） 嘱託医

当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

（1）小児科

医療機関の名称	はぐくみ母子クリニック
医師名	斉藤　洋平
所在地	川崎市中原区下小田中 3-33-5
電話番号	０４４－７５０－７７７３

（2）歯科

医療機関の名称	山王歯科クリニック
歯科医師名	仲宗根　克幸
所在地	川崎市中原区上丸子山王町 2-1048　ヤマトビル 1F
電話番号	０４４－４３１－１１５７

５．地震などの災害について

（１）防災訓練

火災や地震を想定した消防訓練(避難・消火・通報訓練)を毎月実施します。

避難経路や消火器の設置場所・使用方法についても、日頃から職員全員で周知・把握し、非常時に備えます。また、防火管理責任者を設置し定期的に消防署等から指導を受けます。

（２）非常災害時の対応

災害などの緊急の場合は、できるだけ早く保護者の方が直接、園に迎えに来てください。

お迎えが遅くなる場合は、園が責任を持っておあずかりしますので、保護者の方は早めのお迎えをお願いします。

（３）非常災害時の避難場所

	消防計画等により対応いたします。
避難・備蓄用品	・避難用リュック　有　・備蓄米、食料　有 ・ミネラルウォーター　有　・懐中電灯　有 ・非常用電源　有　・毛布　有
緊急時の伝言方法	緊急時災害用伝言ダイヤルを用います。
避難場所	第一避難場所：下沼部公園（川崎市中原区下沼部 1709-1） 広域避難場所：上丸子小学校（川崎市中原区上丸子八幡町 815）

６．保育内容に関する相談・苦情など

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

<table>
<tr><td>当園相談窓口</td><td colspan="2">苦情受付担当者　副主任保育士

苦情解決責任者　園　長　　巖川 裕士

苦情・要望等のご相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。

また、ご意見箱もご利用ください。</td></tr>
<tr><td>意見箱</td><td colspan="2">玄関奥に設置</td></tr>
<tr><td rowspan="2">第三者委員</td><td rowspan="2">楚山　和司</td><td>電話番号　03-4571-0787</td></tr>
<tr><td>東京都中央区銀座 7-13-6　サガミビル 2F</td></tr>
</table>

７．準備するもの

■　毎日の持ち物について（入園の際に、クラスごとに別途ご案内させていただきます）

・エプロン１～３枚

・水筒（Ｄ組はダイレクトボトル、ＥＦ組はストロータイプ）

・着替え一式（洋服上下・下着・おむつ１枚・必要な場合はスタイ）

・洗い物入れ

■　常時個人のロッカーに入れておくもの

・おむつ５枚（すべてに記名）　園指定のサブスクも利用可能です。

・おしりふき（記名して園で保管します。なくなりましたらお知らせいたします。）

・予備の着替え（園に常時予備のお着替えを保管させていただきます。洋服上下、肌着をすべて２枚ずつご用意ください。使用しましたら持ち帰りますので、翌日補充お願いいたします）

・カラー帽子（金曜日に持ち帰ります。洗濯して月曜日にお持ちください。）

・お昼寝用バスタオル２枚（敷用バスタオルはマットとタオルがずれないように四隅にゴムをつけてください。金曜日に持ち帰りますので洗濯をして月曜日にお持ちください。）

■着替えは個別のロッカーで保管します。着替え用衣類の種類や量は、季節によって調節をお願いします。

■施設にお持ちになる**全ての持ち物にお名前**をご記入ください。

■着脱の練習のために、お子様が着替えしやすいものをご用意ください。

■季節や活動内容により、衣服の着替え、水着等をご用意いただきます。

８．その他

【個人情報について】個人情報の取り扱いには十分注意し、第三者に開示・漏洩はいたしません。

情報セキュリティポリシー(基本方針)

天才キッズクラブ陽だまりの家武蔵小杉園は社会的責任を果たすため、情報が常に様々な脅威に晒されていることを認識し、個人情報等を適切に保護し管理いたします。万一の情報漏えいや災害等による情報システム停止の場合、当保育園の業務遂行に及ぶ重大な影響はもとより、信用失墜による多大な損失や地域の方々への不利益を及ぼす恐れがあります。

そのような事態を回避するために、子どもの人権と最善の利益及びその家庭に関わる情報の安全対策に関する基本方針として、本セキュリティポリシーを定めました。

１）定義

情報とは、当保育園が保有する各種情報、及び各種情報を適切に処理または各種情報等が正当に保護され使用されるための情報システムの総称を言います。

２）適用範囲

本セキュリティポリシーは、個人情報等及び情報に接する全ての役職員等に適用します。

３）セキュリティポリシーの継続的改善

本セキュリティポリシー、情報セキュリティに関する規程並びにセキュリティ対策の責任者（＝施設長または園長）を定め、情報セキュリティ対策の運用体制を確立し、維持、改善を含めた活動を継続的に実施します。

４）役職員等の責務

当保育園の役職員等（理事、監事等法人役員等全部含む。以下役職員等という）は、本セキュリティポリシーが有効に機能するよう努めます。

５）法令等の遵守

当保育園の役職員等は、情報セキュリティに関する規程のほか、平成２０年度告示新保育指針関係法令を遵守します。また、役職員等の教育や啓発を行い情報セキュリティに関する意識を浸透させるとともに、向上を図ります。

６）安全管理措置に関する質問及び苦情申立について当保育園は個人データの安全管理措置に係る保護者からの苦情処理に適切に取り組みます。

プライバシーポリシー(保護宣言)

１）個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

２）個人情報の取得について

子どもの生育に関わることとしての家庭調書、事務室・各部屋にはクラス別等を保管します。

３）個人情報の利用目的

家庭への連絡（病気や災害等を含む）。

４）個人情報の正確性の確保について

最新の内容に努める。

５）個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

開示はなるべくしません（２１年度よりは保育要録に対して対応する）。長年行った連絡網は廃止します。

ホームページや写真の掲載は、個人毎に承諾を得ます。

６）個人情報の安全管理について

家庭調書は各種重要書類と一緒に保管します。
絶対外部に持ち歩きません。
（但し園外保育は別とする）

７）個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて次の通りである。

【個人情報に関する相談窓口】

天才キッズクラブ陽だまりの家武蔵小杉園
施設長　　巖川　裕士
住 所　川 崎 市 中 原 区 上 丸 子 山 王 町 2-1369-1　1F

TEL:044-982-9770
FAX:044-982-9771

９．天才キッズクラブ　全 17 園所在地

川崎市認定園

新百合ヶ丘駅園　〒215-0021　川崎市麻生区上麻生 1-3-9　新百合丘 KI ビル 3･4F
TEL：044-952-4871　FAX：044-952-4872

登戸園　〒214-0014　川崎市多摩区登戸 2184-1　ﾄﾐﾀﾔ BLD 3F
TEL：044-819-8907　FAX：044-819-8908

川崎市小規模認可園

楽遊館上麻生園　〒215-0021　川崎市麻生区上麻生 1-10-6　井上ハイツ 101
TEL：044-819-6711　FAX：044-819-6710

楽遊館万福寺園　〒215-0004　川崎市麻生区万福寺 4-9-1　サンヒル･コザワ 1F
TEL：044-322-9739　FAX：044-322-9738

川崎市認可園

楽学館保育園　〒215-0021　川崎市麻生区上麻生 1-3-9　新百合丘 KI ビル 2F
TEL：044-959-3773　FAX：044-959-3776

楽学館登戸園　〒214-0014　川崎市多摩区登戸 2184-1　ﾄﾐﾀﾔ BLD 1･2F
TEL：044-712-5048　FAX：044-712-5049

楽学館百合ヶ丘園　〒215-0011　川崎市麻生区百合丘 1-16-16
TEL：044-712-5025　FAX：044-712-5026

楽学館溝の口園　〒213-0001　川崎市高津区溝口 3-11-20
TEL：044-281-3930　FAX：044-281-3931

楽学館古沢園　〒215-0026　川崎市麻生区古沢 8-1
TEL：044-455-5651　FAX：044-455-5652

楽学館武蔵小杉園　〒211-0002　川崎市中原区上丸子山王町 2-1374-2　2･3F
TEL：044-982-9638　FAX：044-982-9639

横浜市認可園

楽学館あざみ野園　〒225-0002　横浜市青葉区美しが丘 5-33-4　1･2F
TEL：045-532-8641　FAX：045-532-8642

楽学館大倉山園　〒222-0037　横浜市港北区大倉山 3-55-3
TEL：045-642-5795　FAX：045-642-5796

横浜市小規模認可園

楽遊館綱島園　〒223-0052　横浜市港北区綱島東 1-12-2
TEL：045-642-8815　FAX：045-642-8814

大田区認可園

楽学館仲池上園　〒146-0081　東京都大田区仲池上 1-25-4
TEL：03-6410-3030　FAX：03-6410-3031

企業主導型保育園

陽だまりの家　武蔵小杉園　〒211-0002　川崎市中原区上丸子山王町 2-1369-1　1F
TEL：044-982-9770　FAX：044-982-9771

陽だまりの家　百合ヶ丘園　〒215-0011　川崎市麻生区百合丘 1-4-13
TEL：044-819-6421　FAX：044-819-6422

陽だまりの家　尼崎園　〒660-0883　兵庫県尼崎市神田北通 5-136-6
TEL：06-4950-4112　FAX：06-4950-4113

MEMO